

こまつなの防除対策の検討と 環境こだわり農産物の生産拡大

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

栗東市のこまつなは、出荷先との契約から環境こだわり基準で栽培されています。しかし、近年、キスジノミハムシの食害が増加し、出荷率の低下が問題となっていました。

太陽熱土壤消毒、防虫ネット、薬剤散布などの対策が行われていますが、夏期には効果が不十分となり、ほ場での廃棄率の増加や欠品による収益の低下が問題となっていました。

このため、県外で効果が確認されていたキスジノミハムシの耕種的な防除について、平成23年度から2年間、調査研究活動を通じて実証を行い、薬剤防除以外の対策を検討するとともに、環境こだわり基準で栽培できるよう支援を行いました。



ハウス周囲に銀マルチを敷設

【普及活動の内容】

1年目の調査研究で得た「ハウス周辺に光反射シートを敷設しキスジノミハムシの侵入抑制に効果を確認した」結果については、生産者が定例で行っている会合で報告を行いました。そして、この会合で問題として提起された「低コスト化」が必要であると考え、2年目の調査研究として「ハウス周辺に銀マルチを敷設しキスジノミハムシの抑制に効果を確認する」という課題に取り組みました。調査研究の経過の報告や、調査ほ場を、展示ほ場として他の生産者に向けてPRとしても活用することで、生産者が興味を持って貰うことができ、こだわり農産物の認証を受ける機運を高めることが出来ました。

こだわり農産物の認証取得にむけ、少しずつ事務の流れを知って貰うよう進めました。1年目には調査研究の対象ほ場である1.2aで認証取得、2年目にステップアップして、調査ほ場を含む3か月分の申請となる24aで認証取得を働きかけました。この認証により「難しくない」ことをアピールするとともに、全体の取り組みに繋げるため、取り組みやすい事務手続きの提案や、生産者の疑問を解消に務めました。

【普及活動の成果】

調査研究活動を通じてこだわり農産物の推進を行った結果、生産者組織では、次年度から組織として環境こだわり農産物の認証を取得する方向で現在調整が行われています。当課では、生産者組織内での取り組みがムーズに開始されるよう、支援を継続します。